

# J.ステュアートにおける市場の不均衡<sup>1</sup>

塩見由梨（東京大学・院）

## はじめに

本報告は、ジェームズ・ステュアートの需要と利潤の分析を通して、市場理論の特殊性とその体系的意義の検討を試みるものである。

ステュアートは『経済の原理』において再生産過程の自律的編成には限界のあることを指摘し、為政者の介入によるつり合いの調整を主張する。しかし、かれの市場理論は単に不均衡だけを強調したのではない。そこでは、需給間の競争関係で適切な価格が成立する、という需給論も同時に展開されている。ステュアート市場論の研究においては、かかる「均衡理論」と「不均衡理論」をいかに関係づけて理解するか、という点がつねに重要な論点であった。

そしてこれまでの市場論解釈の多くで、「不均衡理論」は「均衡理論」を市場全体まで拡張できなかった結果と評されてきた<sup>1</sup>。すなわち、全経済主体が合理的に行動すると想定できなかったことが均衡理論の一般的成立を妨げ、不均衡理論の展開をもたらしたとみる。この説明は、究極的には正しい。しかし、かかる解釈ははじめから均衡を論ずべきことを目標に設定しており、『原理』の理論的特徴を時代的制約として評することになりやすい。本報告では従来の市場論解釈がもつこの種の傾向に注意し、ステュアート体系自体の展開からかれの市場論を読みなおす。

## 2. 「均衡<sup>2</sup>」の原因と結果

### 2-1 需要の大きさと高さ

まず本節では、ステュアート『経済の諸原理に関する研究』（以下、『原理』）第二編「交易と勤労」から市場にかかわる重要な諸観念に分析を加える。それは、競争の原因である需要と、競争の結果生ずる利潤である。

需要の分析は、『原理』第二編第二章で行なわれる。ステュアートはまず、「需要」の語の七つの規定を挙げる。それらは大きく三つに分類できる。まず主体としての「需要者」の設定、次に需要の観念の分析、最後に需要の供給と価格への効果と、そ

---

<sup>1</sup> 実際は研究ごとに検討すべきところだが、ここでは紙幅の都合上ごく一般的な問題点の指摘に止めたい。またこの解釈は必ずしも否定的な評価のみにはかぎらない。報告時検討したい主な先行研究としてはここに大友[1987]、宮澤[1990]、大森[1996]を挙げておく。

<sup>2</sup> ステュアートのいう「均衡」の原語は「balance（ただし equilibrium も数か所みられる）」である。

の効果はさまざまな事情に左右されることが指摘される。本報告の関心は需要の分析であるから、第三から五点の特徴を整理、検討してゆく。

需要の第三点では、需要者間の利害関係をもとに需要を「単一」と「複合的」に区別する。単一の需要とは買い手が単一の利害にもとに需要する場合、複合的需要とは買い手の間の利害が異なり需要が競争を生じさせる場合をいう。「したがって買い手のあいだに競争がないときは、需要される量が多かろうが少なかろうが、買い手が少数であろうが多数であろうが、需要は単一であるといってもよい」(I 233)。ここでは、利害の対立による競争と需用の数量がわけられているのがわかる。第四、五点では、さらに需要を数量と価格との関連からそれぞれ規定する。すなわち、需要の数量についていうときは「大きい」か「小さい」か、そして提供される価格に対しては「高い」か「低い」かで表現する。需要が高いほど、買い手間の競争が強まり価格が上昇する。反対に需要が低いほど、買い手間の競争の弱まりを反映して売り手間の競争が強くなるため、価格は下落する。それゆえ、「大きい需要の結果は多くの販売であり、高い需要の結果は大きな価格である。また小さな需要の結果は少ない販売であり、低い需要の結果は小さな価格である」(I 234)。このように、市場における数量の変動と価格の変動を区別して捉えた点にステュアート市場論の特徴がある。

以上を念頭に、競争から価格が決定されるまでの過程をみる。第二編第七章によると、買い手間および買い手間の競争は需要の高低によって決まる。そして双方の競争の強さがつり合っている状態を両面的競争、どちらか一方がより強い状態を一面的競争と呼ぶ。両面的競争のもとでは、価格は「適切な価値」(I 263)の範囲に収まる。対して、一面的競争は価格をそれ以上に上昇あるいは下落させる。したがって、価格に対する需要の高さが適度であれば競争は両面的になり「適切な価値」が成立することになる。そこで次に、競争によって得られるこの価格の分析を検討してゆく。

## 2-2 譲渡による利潤

『原理』第二編第四章では、交易国家で商品につけられる価格の構成を分析する。価格は、不変の構成部分である「実質価値」と競争によって変動する「譲渡による利潤」(以下、譲渡利潤とする)からなる。実質価値は商品の原料費、生産者の生計とその他道具の経費に生産者の生産性を加味して決まる。

交易の場では価格が実質価値を下回ることはなく、競争はそこに付加される譲渡利潤の大きさにのみ影響する。したがって、価格の「適切さ」も譲渡利潤の大きさに計られる。ただし、譲渡利潤の確定した基準は特に示されない。適切な譲渡利潤の大きさはある確定した基準をもつというよりも慣習や市場の状況により変動するものなのである。

次に、適度な譲渡利潤を上乗せされた価格と需要量・供給量の関係を考える。かれは両面的競争の成立を説く際に、在庫量が需要量を上回っている場合の買い手の競争や、需要量が在庫の総量を超えている場合の売り手の競争があり得ることを指摘する（I 268-269）。なぜなら、『原理』では需要の高低がその大小と必ずしも連動しないからである。したがって、ここでいう適度な譲渡利潤の成立は、競争のつり合いを示すのみで需給の数量関係と直結するものではない。すると、数量のつり合いはいかに処理されるのかという疑問が出てくる。この点を理解するため、項を改め「不均衡理論」の基礎となっているもうひとつの利潤論へ進む。

### 2-3 絶対的利潤と相対的利潤

両面的競争による価格決定を説いた第二編第七章につづく第八章は費用、利潤、損失の三つの観念を分析している。まず費用が私的、公的、国民的の三つに区別される。私的費用とは個人が何かに支払った貨幣、公的費用は為政者が社会のために支払った貨幣、そして国民的費用はある国が他国へ支払った貨幣を指す（I 274-275）。これらの三つの区分は並列のものではなく、後者へゆくほど前者をも含み得る範囲の広い観念になっている。例えば、個人が納税した額は私的費用であると同時に、それが為政者に支出されると公的費用にもなる。ここで重要な点は、第七章までがつねに私的な観点から価格や競争を論じてきたのに対して、費用分析はその視点を為政者や国家にまで広げていることである。

かかる費用分析のあとに利潤と損失の分析が続く。まず利潤が絶対的、相対的、複合的の三つの性質にわけられ、次いで損失も同様の三つに区分される。ただし、ここでは社会全体の「総資財」（I 275）に対する増減で分類がなされる。絶対的利潤は総資財への追加から得られる利潤を、相対的利潤は総資財への追加なしに他方の損失の結果として得られる利潤を指す。複合的利潤は、総資財への追加と損失の移転の両方が同時に生じて得られた利潤である。損失は利潤の規定を反転したものである。そして第八章以降は、この新たな利潤概念を用いて市場のつり合いが考察される。

ここに、主体ごとの利潤観の相違が重要になる。すなわち、個別主体は利潤さえ得られればそれが絶対的でも相対的でも複合的でもよいが、為政者にとっては、国内の財を増大させる絶対的利潤でつり合いを得ることがもっとも望ましい。ステュアートは、個別主体の利潤と公共にとっての利潤という二つの観念を区別し、私的な利潤追求の結果を為政者が評価・是正する基準を設けたのである。

## 3. 均衡の市場と不均衡の市場

### 3-1 均衡論と交易

本節では、二つの市場理論の内容とその要点を示し、それらの関係を整理する。まず、第二編第七章を中心に市場の「均衡理論」をみる。前節のとおり、競争の強さは需要の高低によって決まる。需要側の競争と供給側の競争が釣り合っていれば両面的競争生じ、価格を適切な範囲に抑えられる。

ここで重要となるのは、両面的競争が行われる状況が限定されていることである。ステュアートは、両面的競争は商人間の取引ではつねに成立するが、そこに直接の生産者や消費者が参加すると競争はつり合いを失い一面的になってしまう<sup>3</sup>。しかし、一国の経済に消費者や生産者がいないことはあり得ない。したがって、両面的競争ははじめから市場一般ではなく、商人同士の取引が経済にもたらす効果を検討する議論なのである。

すると、競争のつり合いから得られる適正な価格が市場全体への意義が問われてくる。これは第二編の主題である「交易」すなわち商業の機能にかかわる。交易が行われている国家では、消費者と生産者は直接売買はせず、必ず商人や商店を相手に取引を交わす（I 241）。そして、商人たちが競争的に決定した時価を通して、消費者や生産者もその時々適切な価格を知る。かくして商人が商品を集め、卸・小売等の商人間取引を通して適切な価格を付し、それを各地の商店に時価で陳列することにより、一国内に一物一価の市場が整備されるのである。

また、消費者や生産者にいかに一面的競争に陥る可能性があるろうと、かれらの行動は商業の機能には影響しない。生産者の投売りや消費者の競り上げをみて、商人たちがより安く買上げたり高く売下げることあり得る。しかしなお商人間に十分な競争があるかぎり、商人間で決まる価格はその時点で考え得るもっとも適切な一価に定まる。均衡理論とは、このように商業が一物一価を成立させることを明らかにするのが主題の議論なのである。

### 3-2 不均衡論の問題設定

前節で指摘したように、ステュアートは第二編第八章で個別主体とは異なる為政者にとっての利潤の観念を提示した。第九章からはこの新たな利潤概念を用い、改めて市場での均衡が検討される。

勤勉な国家が対外貿易で富を獲得すると、その富は国内の消費へ流れこんでくる。これは二つの結果を招く。第一に奢侈への需要が増大し、第二に豊かさが増殖を刺激し

---

<sup>3</sup> 商人は、生産者や消費者と異なる行動原理をもつ。生産者や消費者は取引の対象が自身の生産物や必要物に限定されているため、価格に応じて販売を控えたり他の商品を代わりに需要することが容易でないが、商人は価格に対して弾力的に取引の対象を変えられるため、つねに需要を価格に対して相対的に保つことができるのである（I 269-270）。

て生活資料への需要が増大する。これらはいずれも製造業と農業の拡大を振興する。しかし、この需要増に供給が即座に応じなければ、需要者たちのあいだに競争が生じて価格が上昇する。このように、富の増大は競争を増進し国内商品の価格を上昇させる傾向をもつ。

ここで注目すべきは、買い手の競争から生ずる譲渡利潤への評価である。ここで生ずる利潤は第八章の区分では相対的利潤、すなわち買い手側の損失の結果生じたものである。この利潤は、個々の勤労者には望ましい。ところが、大きな譲渡利潤を上乗せした高価格は消費と輸出を妨げるため、為政者には望ましくない。この個別主体と社会全体との望ましきの乖離こそ、第八章以下に議論される新たな問題の基礎である。

かかる問題提起を踏まえ第十章の「不均衡理論」へ進む。この章ではまず、「需要を数量の関係としてのみ」とり扱おうと前置かれる（I 289）。『原理』の需要論はその大小と高低をわけた点に特徴があった。そのうち需要の高低は、需要量と供給量が一致していなくとも一物一価が成立するという交易の原理へつながる議論であった。この第十章では、交易の機能に収まらなかった量的関係を問題にするためまず需要の高低を捨象する。

数量の関係でみると、つり合いの転覆は需給いずれかの減少に起因するものといずれかの増大に起因するものがある。しかし第十章の主題は、その分量からみても内容からみても、需要あるいは供給の増大に起因する不均衡の検討にある。順調な対外貿易と旺盛な勤労の結果を問うという問題設定をひき継ぎ、考察は不均衡の結果からはじまる。不均衡状態で満たされない需要あるいは供給を生じると、買い手あるいは売り手のあいだの競争が惹起されて価格が変動する。下落は勤労者の窮乏を、上昇は消費と対外輸出の減退を招くため、いずれの場合もかかる状態が長期間持続することは望ましくない。

そこで、為政者は不均衡を早晩に解消し、価格の変動を短期的な振動に納めねばならない。そのときいかにつり合いをとり戻すべきかという点で、先の総資財の観点がもち出される。すなわち、為政者は「絶対的利潤を生じさせることで」つり合いを回復すべきだ、という（I 294）。このことは、次のようにも喩えていわれる。曰く、つり合いが需要と供給の秤皿いずれかの重みで傾いたときには、軽い方の秤皿を重くすべきであって、重い秤皿を軽くすることでつり合いをとるべきではない（II 224）。すなわち、供給が需要に対して絶対的に過剰なら需要を増大させるべきなのであって、供給を減少させてつり合わせるのは望ましくないというのである。

不つり合いを是正することを、『原理』では均衡の復元と呼ぶ。復元には強制的復元と自然的復元の二種類がある（I 349）。不均衡を放置しておく、原価割れの投売りや失業、需要者の退出や外国製品の流入といった方法でつり合いは回復されることもある。しかし、このような国内の供給や需要が大きな損失や減少によるつり合いの回

復は、一国経済にとっては望ましくない。かかる復元が『原理』のいう強制的復元である。これに対して、供給不足に供給増大で、需要不足に需要増大で応えるつり合いの回復が自然的復元と呼ばれる。一国の経済を拡大させてゆくこの種の復元をさせるためには、為政者が意図的に供給や需要を誘導する必要がある。以上のように、不均衡理論は不つり合いを単に是正する議論ではなく、市場で強制的復元がなされる可能性を認めつつも、なおより望ましい復元を行うための提言だったのである。

### 3-3 「交易と勤労」と「巧妙な手」

最後に、『原理』第二編における二つの市場理論の位置と関係を整理しておく。

勤勉な交易国家では、貨幣獲得欲求という原動力があるため、近代以前の社会のように必要物が満たされると生産が止んでしまうという事態はなくなる。しかしステュアートはここに新たな二つの問題をみた。第一に供給される仕事を実現させるところの需要は十分に存在するとは限らないこと。第二に生活資料を生み出す土地には広さと豊度の限界があり、増殖が進むほどその供給能力が圧迫されてゆくことである。この問題の処理を市場に任せれば、法外な利潤を得る者も出る一方、必要物や仕事を得られずその社会の紐帯から外れてしまう者も出てきてしまう。それは、社会の維持と繁栄を目指す為政者にとり望ましくない。そこで第二編中盤は、この種の勤労の増進がもたらす不均衡と市場による復元の問題性を示し、為政者の「手」になる調整の必要を説くのである。

その方策として提起されるのが「供給の準備 providing at all times a supply」(I 299)である。では、その準備を保有する主体はどこにいるのか、すなわち在庫を準備に抱えていても強い競争を起し価格を崩落させないですむ主体はどこにいるのか、『原理』ではその答えが商人である。かれらは商品の量に需要の量が一致していても、仕入れた費用以下でそれを投げ売る競争は行わない。それゆえかれらは商店にいつでも一定の価格で商品をそろえておくことができる。こうして、為政者によって労働者の部門移動や需要創出、輸出の奨励等の「巧妙な手」になる誘導を加えられた市場は、商業の機能を媒介に全体として安定する機構を獲得するのである。

以上のように、『原理』にある均衡と不均衡の理論は、同じ市場の正反対の作用を並列したものではなく、価格について均衡的な市場の上に数量について不均衡な分配論が展開されるという二段構造になっているのである。

---

<sup>1</sup> 参考文献(この他の文献は大会当日に配布する)

Steuart, Sir James [1805] *The Works, Political, Metaphysical, and Chronological, of the late Sir James Steuart of Coltness, Bart. Now First collected by General Sir James Steuart, Bart.*, 6 vols., London. なお、Steuart[1805]からの引用は原典で第1巻226頁からの引用であれば(I 226)のように巻数と頁数を表記する。